

安心安全・子育て支援を重点に

平成19年度一般会計 6 特別会計 予算総額172億7,174万円(前年度比5.8%増)を承認

3月定例議会

3月定例議会は、2月22日から3月14日までの21日間の会期で開催されました。町長から町政全般についての経過報告ならびに新年度に向けての施政方針が述べられるとともに、平成18年度各会計補正予算、新年度各会計予算、宮代町自転車等の放置の防止に関する条例の制定など28件、議員からの議案2件が提案され、審議の結果、すべて原案どおり可決しました。住民から提出された「公共施設高齢者利用料金割引制度の再考を求める請願」は、総務町民生活委員会に付託され、審議の結果、不採択となり、本会議でも同様な結果となりました。

効率のよい行政運営を目指せ！

今、地方自治体では、急速に進展する少子高齢化による人口の減地域格差の拡大など、著しい環境変化の中、住民自治の実証と自立改革が求められています。

こうした中での平成19年度予算は、公共改革をさらに進め、限られた財源の効果的配分により、将来の宮代町に夢をつなげようとする予算となりました。

総括質疑から

Q三位一体の改革に伴う税源移譲が当町の予算編成に与えた影響は。

A税源移譲により約3億円、町税などの自主財源が確保されるが、これまで交付されていた所得譲与税、地方特例交付金の減額により実質相殺となる。また、地方交付税改革により一般財源歳入全体では大きく減少する見込み。

Q「子育てするなら宮代町」のキャッチフレーズを実現するための施策は。

A福祉水準を高めるため、保育園の定員を25%拡大し弾力化を図る。子育て支援センターを新たに1カ所（姫宮保育園内）に設置し、町内で3カ所となる。こども医療費として、平成19年6月診療分から入院診療費支給を、中学卒業までに拡大するなど、子育て家庭を支援していく。

Q安心・安全の確保には、行政・地域の役割りを明確にすべきだが。
A地区の代表による地域連絡会で防犯・防災などの課題を検討していく。



庁舎跡地、進修館周辺の整備決まる

平成19年度
一般会計予算

81億7100万円(前年度比4.4%増)を承認

「一般会計のあらまし」

■歳入の町税36億1239万円は、税源移譲や税制改正により、4億672万円の増、前年度比12・7%の大幅な増額が見込まれますが、主要財源である地方交付税14億8582万円は、前年度比9・3%の大幅な減となっています。

また、譲与税・交付金は、税源移譲の暫定措置として交付されていた所得譲与税の制度廃止、地方消費税交付金などを合わせ、5億9421万円で、前年度に比べ2億4165万円、率にして28・9%と大幅な減となっています。

歳入合計が4・4%伸びましたが、自治体の最重要課題である防災、防犯の「安心安全」や次世代を担う子どもたちへの「子育て支援」に関する施策などの充実が図

られます。また、高齢化や制度改正により、社会保障関連費の伸びが際立っており、経費の歳入不足を補うため、財政調整基金から6億5180万円が繰り入れられます。

厳しい行財政運営が続く中、歳出の削減に努めながら、公共施設使用料の見直し、下水道使用料の見直し、有料広告の募集などによって歳入の確保が図られます。

■歳出では、「みやしろの顔づくり」として、市民参加のもと、検討を進めてきた庁舎跡地整備に着手します。これらは、旧庁舎跡地と進修館中庭を一体化し、円形劇場を彷彿させるようなすり鉢状の芝生広場の整備が進められます。福祉関連では、こども医療費支

給事業として、6月診療分から、入院診療費支給が中学卒業までに拡大されます。

教育関連では、小・中学校学力向上推進事業として、非常勤講師を小学校で12人、中学校では5人配置されます。

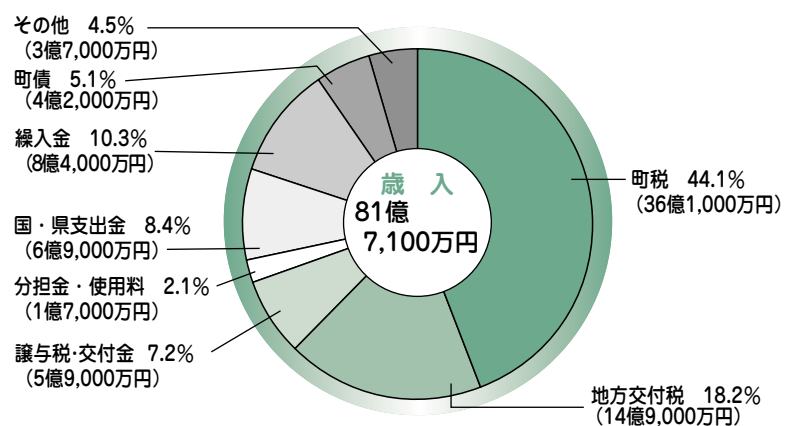
また、学力検査を実施し、学力の実態を明らかにした後、その結果を指導に生かしていきます。

都市計画道路は、埼玉県から業務受託した県道春日部久喜線、バイパスの整備が進められます。また、道仏区画整理事業も仮換地指定を終えたことから、道路整備や宅地造成に着手します。このほか東地区の町道252号線整備(延長180メートル)に伴う用地買収及び町道259号線整備(延長420メートル)が実施されます。

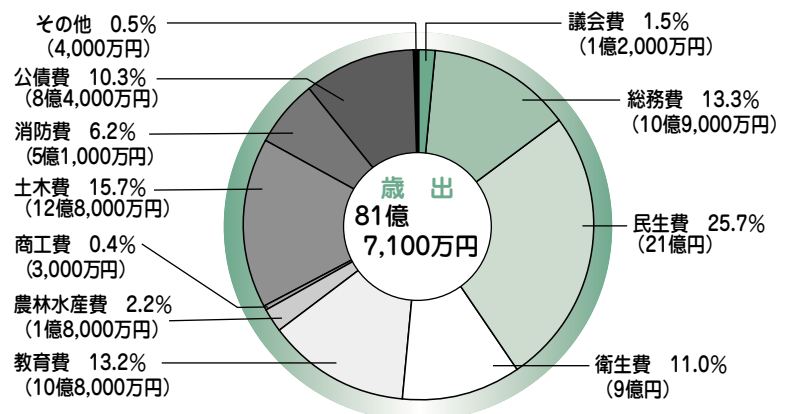
平成19年度の主な事業

障害者自立支援事業	2億4,582万円
こども医療費支給事業	5,360万円
道仏地区土地区画整理事業	1億6,848万円
進修館周辺整備事業	8,136万円
小・中学校学力向上推進事業	4,210万円
小・中学校安全対策事業	899万円
私立幼稚園就園奨励事業	3,046万円
防災・防犯活動事業	3,837万円
自主防災組織育成事業	316万円
地震ハザードマップの作成業務	900万円
自転車対策事業	463万円

一般会計歳入内訳(構成比)



一般会計歳出内訳《目的別》



討論

反対 庶民への大増税のなか 各公共施設使用料の値上げ・有料化

■町民の所得は7年連続減少し、定率減税の廃止などで前年度に比べ4億円もの負担増が押しつけられていること。

■住民税の増税は、国民健康保険税の所得割や介護保険料へはね返るなど、雪だるま式の負担増になるが、町独自の軽減措置が図られていないこと。

■増税で大変なとき、公共改革プログラムの名の下に「受益と負担の公平確保」の理由から、各公共施設使用料の値上げ・有料化が行われること。

■前原中学校の夜間照明と小・中学校体育館の使用料が2倍に上げられたこと。

■子育て支援といいながら、保育料が国基準の80%まで引き上げられ、県内でトップクラスになったこと。

賛成 厳しい財政の中、 選択と集中の事業展開を評価

■人件費の抑制、事務経費の削減に努力のあとが見られること。

■安心・安全では、自主防犯・自主防災の強化に努め、地震ハザードマップや、公共施設へのAED(自動対外式除細動器)の設置を進めていること。

■こども医療費の支給年齢の拡大、児童手当の低年齢児への支給額の増、子育て支援センターの拡充など、子育て支援への努力が見られること。

■小学校で30人、中学校で35人程度の学級編成により、少人数指導の強化、小中一貫英語教育による国際理解教育に努めるとともに、学校内外における児童・生徒の安全確保に努めていることを評価。

一般会計からの繰入金 3億954万円

予算の総額は、32億9357万円、前年度と比べ、4億4974万円、15・8%増となっています。これは、一般及び退職被保険者の一人あたり医療費の増加、また、レセプト一件あたりの増加によるものです。

このため、一般会計から財源不足を補う繰入金が増えています。

国民健康保険 保険給付費 12・8%増 22億1481万円

主な歳入	10億8637万円	(前年度に比べ) △1662万円
国民健康保険税	10億8637万円	△1662万円
国の支出金	8億2540万円	7888万円
県の支出金	1億2537万円	3120万円
支払基金の交付金	6億1838万円	8179万円
国保連合会交付金	2億7531万円	2億3148万円
一般会計繰入金	3億954万円	4288万円
主な歳出	22億1481万円	2億5171万円
保険給付費	22億1481万円	2億5171万円
老人保健拠出金	4億8521万円	157万円
介護納付金	2億1346万円	△2621万円
国保連合会拠出金	2億7547万円	2億2441万円

介護保険

保険給付費14・1%増 13億9502万円

◆予算額（歳入・歳出）
15億2710万円
(1億6489万円増)

◆主な歳入

介護保険料

3億3280万円
(4021万円増)

支払基金交付金

4億3533万円
(5476万円増)

国庫支出金

2億6186万円
(985万円増)

県支出金

2億649万円
(4987万円増)

一般会計繰入金

2億6468万円
(1470万円増)

◆主な歳出

保険給付費

13億9502万円
(1億7198万円増)

介護保険料は、65歳以上の高齢者（第1号被保険者）の増加を反映し、13・7%増となります。なお、特別徴収分は8割強、普通徴収分は2割弱を見込んでいます。

歳出の91%を占める保険給付費は、要介護1、5までの介護サービス等諸費が12億1450万円（約1億7千万円増）、要支援1、2の介護予防サービス等諸費が1億1310万円です。



特別会計、企業会計概要

特別会計	19年度	18年度	増 減	増減率
国民健康保険	32億9357万円	28億4383万円	4億4974万円	15.8%
老人保健	20億4414万円	20億7874万円	△3461万円	△1.7%
公共下水道事業	10億7835万円	10億4029万円	3806万円	3.7%
農業集落排水事業	5688万円	1億3015万円	△7327万円	△56.3%
介護保険	15億2710万円	13億6221万円	1億6489万円	12.1%
企業会計				
水道事業	11億71万円	10億3872万円	6199万円	6.0%

公共下水道

下水道使用料改定

増収分1755万円

◆予算額（歳入・歳出）

10億7835万円
(3806万円増)

◆主な歳入

下水道使用料

2億1132万円
(1755万円増)

一般会計繰入金

6億2431万円
(3864万円減)

町債（下水道事業債）

1億8140万円
(3660万円増)

◆主な歳出

下水道新設改良費

2億3330万円
(4900万円増)

下水道管理費

1億358万円
(1422万円減)

公債費

6億5042万円
(314万円減)

元金3億7072万円
利子2億7970万円

下水道使用料増額の理由は、使用料改定（平成19年4月）による増です。

一般会計繰入金の減は、下水道使用料の増収分と、起債の充当率が上がった分の下水道事業債の増額によるものです。

下水道事業債は、公共下水道事業債（1億6460万円）と流域下水道事業債（1680万円）がありますが、そのうち公共下水道事業債の対象事業費および起債充当率が上がったことにより増額となりました。

次に歳出ですが、下水道新設改良費は桃山台団地地区および道仏土地地区画整理地内の下水道整備費の増によるものです。

下水道管理費は中川流域下水道負担金です。

公債費は、財務省償還分が最も多く、元金・利子合わせて約4億円です。

老人保健

◆予算額（歳入・歳出）

20億4414万円
(3461万円減)

◆主な歳入

支払基金交付金

10億7350万円
(6022万円減)

国庫支出金

6億3751万円
(1796万円増)

県支出金

1億5917万円
(442万円増)

一般会計繰入金

1億7365万円
(324万円増)

◆主な歳出

医療諸費

20億2854万円
(3372万円減)

歳入の支払基金交付金の減は、老人保健制度の改正に伴い、毎年、社会保険診療報酬支払基金からの交付率が引き下げになっっているためです。

歳出の医療諸費（主に医療給付費）の減は、医

療機関へ支払う医療費の制度改正。また毎年、老人保健医療受給者、社保分の給付受給者が減少しているためです。

農業集落排水事業

◆予算額（歳入・歳出）

5688万円
(7327万円減)

予算額は、農業集落排水施設の整備完了に伴い大幅減となりました。

歳入では、新たな供用開始世帯の増によるもの。しかし、施設管理費および起債の元金償還金が増え、一般会計繰入金が増となっています。



水道事業会計

◆収益的収支

収入 6億9416万円
支出 7億5973万円

赤字予算の要因は、収入では節水意識の向上による給水収益の減、支出では水道ビジョンおよび基本計画の作成を予定しているために生じました。

◆資本的収支

収入 5056万円
支出 3億4098万円

不足する2億9042万円は過年度分損益勘定留保資金で補てん予定。

平成19年度業務予定量等

- 給水件数 13,321件
- 年間総給水量 424万m³
- 1日平均給水量 11,579m³
- 主な建設改良事業 第2浄水場改修工事および道仏地区配水管整備

平成19年度一般会計予算および特別会計予算は、総務町民生活委員会および教育福祉産業委員会に付託され、3月5日から9日までの5日間にわたり、活発な質疑が交わされました。

歳入

税制改正による町税の大幅な伸び交付金減で相殺

- Q** 税制改正と景気回復により町民税は増額となっているが、
- A** 地方交付税の減額により、全体としてはマイナスになる。
- Q** 法人町民税が増額となった理由は、
- A** 町内法人の33社分が増えて

地方特例交付金の算定基準と児童手当への影響額

- Q** 地方特例交付金の算定基礎は、
- A** 国全体の交付総額の伸び率を町予算に乗じたものである。
- Q** 児童手当への影響額は、
- A** 特例交付金の総額にたばこ

税の増税分を加えたものだが増額分は町負担となる。

NPO法人宮代の農業経営新規参入に期待かかる

- Q** 農業経営新規参入土地貸付料の算定基準は、
- A** 1ヘクタールあたり14万円計上した。大半がNPO法人などの利用を予定している。

進修館前広場の整備費は市中銀行の有利な融資を

- Q** 進修館周辺を整備する「みやしろ顔づくり事業」の費用の借入先は、
- A** 地域活性化事業債として市中銀行からの借入を予定している。選定方法は従来どおり、金利見積り合わせによる借入を予定している。

歳出

町独自の施策で少子高齢化に対応、福祉水準を高める

- Q** 障がいのある方へのガソリン券助成の内容は、
- A** 500円券を最大で12枚支給する。町内のガソリンスタンドで利用でき、福祉タクシー券と併用可能である。
- Q** 一人暮らしの高齢者などへの見守り支援は、
- A** 具体的な手法や進め方などの情報提供を行う。自主的に動きだす地区があれば個別に支援していく。



- Q** 0歳から3歳未満の乳幼児への手当が増額されるが、
- A** 制度の創設により、前年度比254.5万円の増額となる。
- Q** 不妊治療費が助成されるが、その内容は、
- A** 不妊治療は身体検査から、妊娠の確認までの一連が助成の対象となる。また、治療を途中で断念した場合でも対象となる。町独自の事業で、1回につき5万円を限度に5年間助成する。

- Q** 健康診断の有料化で、受診者が減少しているのでは、
 - A** 町で実施している基本健康診査では、秋の検診も行い受診者は増加している。
- 他のがん検診なども前年度より増加傾向にある。

東地内町道252号線用地買収・町道259号線整備進む

- Q** 町道259号線整備の見通しは、
- A** 腐食土の影響で地盤が軟弱であり、荷重条件等も悪かった。19年度からは予算状況を考慮しながら、地盤対策を含め検討しながら施行していく。
- Q** フィルムコミッションへの取り組みは、
- A** 窓口を開設し問い合わせに対応していく。フィルムコミッションを含め、産業観光としてイベントなどを通して、町のPRを行っていく。

小学校英語教育の充実と公民館の集会所への建替

- Q** 小学校における英語・道徳教育の実施体制は、
 - A** 小学校では英語にふれあい、興味を持たせ、中学校の英語教育にうまくはいれるようにする。
- 道徳の副読本は、宮代町出身の岩波英語辞典の著者である島村盛助氏への理解を深め

るために作成する。

- Q** 公民館は2館が廃止となる。和戸第2公民館の跡地に集会所の建設は、
- A** 集会所建設の要望が出されている。暫定的に12月まで集会所として利用し、その後解体、地元で土地を借りて集会所を建設する。建設費の地元負担はない。

ビン・缶類は減少したがタバコの吸殻は増加傾向

- Q** 「きれいなまちづくり条例」制定後の効果は、
- A** 条例施行の前後に散乱ゴミの調査を行った。缶・ビンなどは、約70%に減少したが、タバコの吸い殻は4%程増加している。19年度は、駅前キヤンペーンなどを実施し、条例の周知を図る。
- Q** 宮代地内の隼人堀川沿いエミナース付近の不法投棄対策は、
- A** 禁止看板や定期的なパトロールにより監視している。以前に比べると多少は改善している。

国民健康保険

- Q** 今後、国保加入者の増加が予想され、国保財政が破綻するのでは、
- A** 20年度から後期高齢者医療制度の創設などにより、国保税率の見直しに向けて、19年度に検討を予定している。

老人保健

- Q** 医療費の負担割合が、2割から3割に変更となる人数は、
- A** 新たに2割から3割となった人数は把握できないが、平成18年度8月現在での3割負担は243人。全体の8・7%である。

介護保険

- Q** 税制の改正で保険料の段階が上がってしまう人が約680人いる。町独自の減免適用者が昨年の5人から2人に減っている。減免や低所得者対策についての認識は、
- A** 新第2段階の方が728人いる。新段階設定により、保険料が下がった方々である。このため、従前の減免対象だった方が、この制度で減額されて対象外となった例が多い。これらの方々を町独自の制度で救済しているので、低所得者対策は十分に進んでいると認識している。

公共下水道

- Q** 桃山台地区接続への今後の予定は、
- A** 23年度供用開始を予定している。19年度は既存の管路調査を行う予定。今後は調査に基づき修繕工事を行うとともに、桃山台地区までの約570メートルの工事を行う予定である。



自転車放置禁止区域指定

安全で快適な生活環境の保持を目的

保管自転車等の返還時は有料に

自転車等の放置の防止に関する条例を制定

平成19年7月1日から施行

条例の概要

公共の場所の通行機能を阻害し、町の美観をそこね、また安全で快適な生活環境を妨げる自転車などの放置を防ぐための条例が制定されました。

放置禁止区域の指定

町を通る東武線3駅から半径300m圏内。

放置に対する措置

警告札の取り付け、移動命令の手続き後、なお3時間を超えて放置されている場合、撤去し保管する。その際、公平性の確保から公共物につながる切断できるとしています。

撤去した自転車などの措置及び費用徴収

3カ月の保管期間経過後、処分（有償売却予定）。撤去・保管費用として期間や種類（自転車や原

付など）ごとに1000～4000円の徴収。

町営駐車場での措置

駐車場の有効な利用を阻害する恐れがある場合、7日間の放置後、撤去・保管できるとしています。その他、自転車などの所有者、小売業者には自転車防犯登録などで、鉄道事業者には駐車場設置などの努力義務が課されています。

なお、条例では基本的な事項が制定されていますが、具体的な指定範囲や日数、金額などの内容は規則で定めています。

主な質疑

有効性

Q 条例制定の有効性は。A 実際その撤去などを行うかにより有効性が確保されてくると考えている。

利用者等の責務

Q 住所・氏名の明記は抵抗感が強い。自転車防犯登録だけでよいのでは。A 努力規定であるが、防犯登録はお願いしたい。

民間事業者の協力

Q 事業者と町で説明と了解があるのか。A コンビニなどは店の責任でやっていただく。駅の関係では、駅前広場は禁止区域であるので放置



の場合は撤去。東武鉄道とは覚書を交わす予定。

措置業務は誰が

Q 札の取り付け、移動の命令、3時間の認定、監視・撤去・保管業務は誰が行うのか。

A 3カ月程度は職員が行い、軌道に乗った後は高齢者事業団を考えている。

3時間の根拠は。

A 買物、通勤、通学など一時駐車の実態を考慮して設定したが、実態に即しない場合は再検討する。

撤去・保管場所は

Q 撤去自転車などは3カ月保管するが、新たな保管場所を設けるのか。

A 現在の保管場所で行う。なお、これまでの引き取りは保管後1カ月以前がほとんどである。

徴収費用の根拠

Q 自転車では、1カ月までは1000円、超えた場合は2000円としているが、その根拠は。

A 1カ月を越えたと倍額設定したが、実態と早期引き取りを考慮したため。

町には副町長を置かず管理職で対応 入院時医療費支給対象を中学卒業まで拡大 中小企業対象小口金融の申込要件緩和

副町長を置かないことを定める条例

副町長は、助役、収入役の廃止に伴う職です。

近隣の状況は。

A 埼玉県及び杉戸、松伏町は1人の副町長を置く予定になっている。

Q 副町長を置くとすればどのような状況か。

A 一般職の理事職で対応できない外部環境、課題が生じた場合と考える。

小児医療費支給に

関する条例の改正

支給対象を本年6月1日から中学卒業まで拡大します。このため条例の「小児」を「子ども」に改めています。

小口金融あつせん

条例の改正

町内商工業の振興を図る制度です。改正点は、①同一業種で6月以上営業要件の削除②原則として、連帯保証人は個人で

はなしとするなど、申込要件を緩和しました。

職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例改正

人事院規則改正を受け、休息時間が廃止され、これに伴い昼時の休憩時間が12時～12時45分に短縮。

また、育児・介護を行う職員の早出遅出勤務の対象範囲を拡大しました。

計30分の休息時間の廃止は労働条件の後退と思う。職員への意見聴取は。

A 意見聴取を行ったが、最終的に昼45分が大勢を占めた。

民間では昼1時間は定着しているが、認識は。

A 1時間休憩としている事業所も多いと認識している。

課設置条例の改正

町民生活課所管の国民年金、国保、老人保健の事務が健康福祉課へ。



補正予算

平成18年度末をひかえ、主に実績を踏まえた補正がなされました。（6会計）

一般会計

歳入では、税制改正による個人町民税、景気回復を受けた法人町民税の増。未利用公共財産売却による財産収入増。

歳出では、実績確定による減額補正ですが、公共施設整備積立増、土地開発公社所有地買戻し増を計上しています。

財政調整基金

今回の補正による平成18年度末基金残高見込みは15億7470万円です。

請願

賛成7、反対12で不採択となりました

公共施設高齢者利用料金割引制度の再考を求める

【請願趣旨】

町は本年4月1日から公共施設の料金アップを発表しました。特にぐるる宮代のプール、トレーニングルームなどへ通っている高齢利用者にとっては、今までの無料から、若い年代層と同じ割引無しの満額負担に大きな衝撃を受けて今日に至っています。

これは、高齢者への減免規定を廃止したためであり、その理由は理解しがたく、町の福祉施策としては配慮に欠ける考え方であるといわざるを得ません。利用の大きな理由が自らの健康維持・増進のためであり、町の健康福祉、財政の健全化に大きく寄与していることを考慮すべきです。

【請願事項】

公共施設の利用料金設定にあたっては、高齢者に対して、割引制度を設け、広く利用促進がはかれるよう、再考をお願いします。

高齢者への配慮を求める切なる願いであり利用促進の観点からも再考すべき

賛成討論

- 本請願は有料化そのものを否定していない。
- 町財政への貢献の気持をくみ取るべきだ。
- 予算で利用人員半減としたのは自殺行為だ。
- 利用の促進をはかり医療・介護給付費抑制に努めることが大切である。
- 近隣町では同種の事業で高齢者半額である。
- 定期券制度は実態から廃止理由とならない。

反対討論

利用者が等しく応分の負担をしていくのはより妥当性のある考え

- 公共サービスに対する受益と負担、公平感は意識しなければならない。
- 公共施設は、都合や嗜好で選択、利用している。
- 高齢化社会では福祉に多額の費用が見込まれる。
- 今回整理した減免、免除の規定は適用している。
- 元気で支払い能力のある方には相応の負担はやむを得ない。



唐沢 捷一 議員
(リッパルの会)

(問) 3年半前、上田清司氏は「官から民へ」の政策を示し圧勝した。いよいよ今夏8月には改選を迎える。そこで今日までの上田県政の歩みについて、どのように評価しているか聞きたい。特に、上田知事

(答) 神原町長 上田県政3年半の歩みについては、マニフェスト、「3つの哲学」など様々な県政改革に取り組んできたことと認識している。

中でも安心・安全の取り組みや産業振興、県内経済の活性化への取り組みは大きな成果を果したことを、多くの県民も高く評価している。

また、知事のマニフェストでは、数値目標などを用いた結果を重視する考え方で進行政管理をしっかりとされ、順調に進んでいると聞いている。

さらに「3つの哲学」については、「安心・安全の確保」「県庁を優れた経営体」「県庁を一番のサービス産業に」など成果が上がっていると聞いている。

今後とも県と町が十分連携を図りながら、ゆとりとチャンスの埼玉の創造に向けて、共に歩んで行けることを期待している。

新埼玉の創造に向けて共に歩んでいく

上田県政の評価は



圏央道の側道として完成した都市計画道路備中岐橋通り線



沖ノ山・八河内地区の工業団地の可能性は
県と連絡を密にし整備の要望を続けていく

野口 秀雄 議員
(無所属の会)

(問) 県は、圏央道周辺の産業集積に向けた田園都市産業ゾーン基本方針を策定した。町が進めてきた新産業エリアの工業団地整備の可能性は。

(答) 産業建設課長 町もこれらを受け、整備の可能性を関

係課で検討を重ね、県の整備要望に関する意向聴取を受けた。しかし、沖ノ山・八河内地区は、県の示す方針に該当せず厳しい状況にある。

県は、事業責任を地元や町に高い配分を求め、熟度の高いエリアに集中支援していくとしている。

地元関係者からの強い要望、一致団結した姿勢、同意率100%などが不可欠である。引き続き県関係各課、企業局などと連絡を密にし、情報収集、整備の要望を続けていく。

(問) 町が進める安心安全の観点からも、危険箇所である国納地内の不法投棄の改善への取り組みと、事業が開始された基金制度活用の可能性は。

(答) 町民生活課長 町は、職員による一部雑草の除去や不法投棄の監視活動を継続して実施している。

国納の場合、環境や景観を損ね、周辺住民が危険な箇所として懸念されていることから、さいたま環境整備事業推進積立金の積み立て状況や町の財政負担などを考慮し、解決方法を研究していく。



町政をただす

一般質問は、18名の議員が登壇し、教育問題をはじめ、農業問題、道路問題などの55項目を3日間にわたり、町の考えをただしました。

ここに掲載したものは、質問した議員自らが原稿をおこし、507文字以内にまとめたものです。

一般質問項目一覧 (通告順)

1 野口 秀雄 議員

- ① 「教育新時代」への取り組み
- ② 学校給食費未納対策
- ③ 住民1人当たりの将来財政負担額
- ④ 国納地内の不法投棄に基金の活用
- ⑤ 沖ノ山・八河内地区の工業団地の造成

2 唐沢 捷一 議員

- ① 上田県政

3 横手 康雄 議員

- ① 町の将来
- ② 行財政改革で2点での見解を
- ③ 団塊世代の退職後の後押し
- ④ 学校給食費と保育園の保育料の滞納の実状は

4 榎本 和男 議員

- ① 指定管理者制度
- ② 都市計画整備事業計画の策定
- ③ 一部窓口業務の日曜日実施は

5 飯山 直一 議員

- ① 公共改革
- ② 東武動物公園駅周辺の開発・整備
- ③ 容器包装合理化の促進

6 中野 松夫 議員

- ① 平成19年度予算案の重点策および関連
- ② 歳入確保としての未利用公共用地の活用
- ③ 「総合的な学習の時間」
- ④ 自主防災組織

7 小山 覺 議員

- ① みやしろの顔づくり

8 木村 竹男 議員

- ① 農業改革

9 柴山 恒夫 議員

- ① 町道252号線(東姫宮1丁目)道路走行時の振動・騒音対策
- ② 公民館の申し込み手続きの改善と設備の充実
- ③ 宮代町障がい者福祉計画

10 小河原 正 議員

- ① 集中豪雨による水没対策
- ② 職員の地区担当制度
- ③ 圏央道

11 丸藤 栄一 議員

- ① 高齢者の税負担の軽減
- ② 子どもの医療費
- ③ 中島地区内の廃墟になった建物の撤去

12 角野由紀子 議員

- ① いじめ問題
- ② 「早寝早起き朝ごはん」運動の推進
- ③ 高齢者に給食の機会を

13 高柳 幸子 議員

- ① 妊婦無料健診の拡大を
- ② 少子化対策子育てマネージャーの養成、設置
- ③ 農地・水・環境保全向上対策
- ④ 農業対策

14 大高 誠治 議員

- ① アルコール検知器の導入を
- ② 太陽光+風力発電の効力は
- ③ 町内清掃は
- ④ 町内循環バス小型化と有料化、又は廃止、手を上げればそこも、ここも停留所に
- ⑤ 町民の将来負担額は
- ⑥ タバコ喫煙室の管理は

15 加藤 幸雄 議員

- ① TMOみやしろ
- ② 国保

16 合川 泰治 議員

- ① 国保の不正請求
- ② 施設利用

17 高岡 大純 議員

- ① 合併推進
- ② 合併の方向は
- ③ 合併の賛否を決するのは
- ④ 農のまち

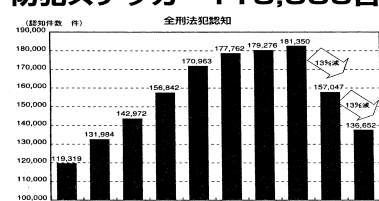
18 西村 茂久 議員

- ① 都市計画税の導入
- ② 宮代の顔づくりプロジェクト
- ③ 町内公的機関の充実

安心

安心安全日本一へ!!

○犯罪件数 181,350件から136,652件へ (H18.12)
26%減
○検挙率 12.8%から24.9% (H18.12)
約2倍 になる
○民間パトロール 515団体から3700団体へ (H18.4)
約7倍
平成18年6月民間防犯パトロール団体数、東京を抜いて日本一になる。
○警察官、4年間で **1,265人** 増員 (マニフェスト1,000人)
○27巡回事業者と防犯協定
防犯ステッカー110,000台車両





平成19年度、 町の仕事への取り組み方は 効率的で創意に富んだ行政運営をする

中野松夫 議員
(平成会)

(問) 県では、「仕事編成」として、「予算ありき」の発想から「まず必要な仕事ありき」の視点で事業に取り組むとの考え方がある。平成19年度を迎え、当町の仕事への取り組みについて、見解は。

(答) 総務政策課長 予算がなくても、職員が汗を流し知恵を出して、事業を進める取り組みは、当町では随所で行っている。公共改革プログラム、顔づくりプロジェクト、また今年度は自治基本条例プロジェクトがある。また、小集団活動による、事務改善、サービス向上への取り組みもある。今後、例え予算の裏付けがなくても、必要な仕事を進めていく意識を、職員が共有し、効率的で創意に富んだ、行政運営を確保していく。

(問) 「総合的な学習の時間」の活用の仕方は。「日本の伝統」についての学習は。

(答) 教育長 この時間は児童生徒が、体験を通して自ら問題を解決することを学ぶと共に、自己の生き方を考える力を育むことが方針である。

今まで、環境問題や農業体験、国際理解の学習などに取り組みできており、成果を展示し発表もしている。

「日本の伝統」については、東条原獅子舞、五社神社ミカン投げなど町の民俗行事、また、歴史の中での伝統文化、伝統音楽等の学習もある。

効率的で創意に富んだ行政運営を



整備が待たれる東武杉戸工場跡地



東武杉戸工場跡地を含む駅周辺開発は 大規模商業施設も視野に

飯山直一 議員
(平成会)

(問) 東武鉄道から、その後、駅周辺の開発について、町に協議・要望がなされているか、また、その後の進展は。

(答) 産業建設課長 東武鉄道(株)は、西口工場跡地において、商業系を中心とした土地

利用を図っていく意向と聞いているが、現在、土地利用計画は提出されていない。このようなことから、計画書の提示を求めているところである。

また、工場跡地の用途地域は、現在第一種住居地域になっているが、大規模商業施設となると、用途地域の変更が考えられ、その調査研究をしているところである。

今回の開発に当たっては、西口の土地利用と合わせて、顔づくりプロジェクトとの調整もある中で、町としては、駅前広場などの必要な都市施設の活用を図っていく意向と聞いているが、現在、土地利用計画は提出されていない。このようなことから、計画書の提示を求めているところである。

について、相互補完を原則に、双方の利益を調整、調和させながら、取り組んでいきたい。

(問) 公共改革をスタートさせてから、選択と集中の具体例は。

(答) 総務政策課長 道路・農業用水路については、緊急性、環境への影響などを評価して、上位のものから優先的に整備などを実施してきた。

また、和戸第二公民館、西原公民館については、耐震診断の結果を踏まえ、他の類似施設もあることから廃館とするものである。



窓口業務の日曜日実施は 3・4月の休日開庁の実施結果を検証して

榎本和男 議員
(清風会)

(問) 日曜日に窓口業務を行う自治体が増えている。当町も3・4月に窓口の休日開庁を行っているが、一歩進めた日曜日の窓口業務の実施は。月1回に限定し日曜開庁は。

(答) 町民生活課長 昨年

窓口サービスの向上を図ることを目的に、3月末から4月上旬の土・日に休日開庁を実施。昨年の実績は226件で、約半数が戸籍住民関係である。転入・転出の集中する時期に限っての休日開庁が現実的と考ええる。月1日の休日開庁は実施状況を踏まえ検討。

(問) 指定管理者制度について

(答) 18年4月から「新しい村」などが指定管理者により運営されているが、その効果や評価は。また利用者の評価は。

19年4月から新たに2施設に指定管理者制度が導入されるが、その他の施設への導入の検討は。図書館・保育所は利用時間の延長などから導入の余地があると思われるが。

利用者が増加し、サービス向上やコストの効率化が図られた。利用者からも、楽しみが増し意欲を感じるという意見がある。現在、他の施設への具体的な導入の予定はない。

保育所は現在の運営が適切と判断。図書館は導入余地もあるが、各施設の導入効果や職員配置の状況などを総合的に勘案し、判断する。

窓口サービスの向上



合併第二幕への流れは今後更に強まる

町の将来は合併か自立か 秋までに町民の意向をまとめる

横手康雄 議員
(平成会)

(問) 町の将来について合併か、自立か、改めて町長の見解を問う。

(答) 町長 平成の大合併が一応の区切りを迎えた後も、新たに5年間の時限立法として新合併特例法が施行された。

これも、地方分権の推進、そしてその体制整備のための合併に向けた国の強い決意の表れであると思う。市町村の厳しい財政状況を踏まえ、新合併特例法の期限である平成21年度末に向けて合併第二幕への流れは今後さらに強まるものと考えている。

当町にとっても、合併問題は避けて通れない課題であると認識している。合併は、市町村の行財政基盤を強化し、住民サービスを向上し、自治能力を高めるという理想がある。これを地域再生のチャンスと捉え、しっかりと将来を見据えて取り組んでいく。

(問) 合併の方向性を決定するまでのプロセス、手法は。

(答) 町長 合併が必要か否か、必要であればいかなる枠組みか選択しなくてはならない。合併は相手があることで、近隣市町の動向も踏まえつつ最善の選択は何かを考える。適切な時期に、町民へ情報提供を行い民意を把握、議会とも議論を深め、近隣市町とも十分に意見交換、情報交換し、今年の秋には方向性を示す。



小河原 正 議員
(無所属の会)

笠原地区の水没対策は
姫宮落川の整備促進を県に要望していく

(問) 昨年12月26日、集中豪雨に見舞われ、笠原地区は水没状態になり生活に大きな影響があったが、対策はどのような講じていくのか。

(答) 産業建設課長 笠原二丁目地区は、26日深夜に道路冠

水が確認されたので、道路に土のうを積み上げ応急対策を行った。しかし、急激な降雨により姫宮落川の水位が上昇したため、付近住宅の床下浸水の被害が発生してしまった。被害を最小限に防ぐため平成9年度に笠原排水機場を設置し、許容範囲の降雨時には強制排水により冠水時間の短縮が図られているが、抜本的な解決に至っていない。そして首都圏外郭放水路が、あいにく工事中のため流入が遅れ、能力を発揮できなかったと聞いている。

今後の解決策は、姫宮落川の改修が考えられるので、整備促進を県に要望していく。

(問) 地区担当の導入を。

(答) 総務政策課長 自治会活動を支援するため地区連絡会が発足、様々な地域課題の解決に向けた取組みについて自治会相互で情報交換や意見交換が活発に行われている。

この会に、必要に応じて職員が出席し、一体となって地域のことを考え協働推進を図っている。日常の相談は、市民参加推進室に働きかけてもらいたい。

水害をなくし「安心安全」のまちづくりを



大型車走行時の振動・騒音対策を！(東姫宮地内)



柴山 恒夫 議員
(日本共産党)

**東姫宮一丁目地内、
道路の振動騒音対策を
看板や路面表示の設置を発注した**

(問) 東姫宮一丁目地内(町道252号線)の道路走行時の振動・騒音対策は。

(答) 産業建設課長 通過車両の速度超過を注意喚起するための看板や路面表示の設置を発注してある。地盤沈下対策

については、費用対効果を加味し、今後調査研究していく。

公民館予約手続きの電子化を

(問) 利用者の便宜を図るため、予約手続きなどに他市町でも実施されている電子化の導入を。

(答) 教育長 中高年者の利用が多く混乱も懸念される。電子化は重要な課題と認識している。今後、先進事例について研究していく。

障がい者福祉計画の作成にあたり、問題点と対策は

(問) ①実施したヒアリング調査はどのように反映されるのか。

(答) 健康福祉課長 ①「そうだな」をつなげる、「すむ」をつなげる、「くらす」を支える、「はたらく」を広げるの、4つの分野を柱に、施策の方針や取り組み時期などを位置づけ反映している。

②施策の推進、財源確保、福祉施設の基盤整備に対する支援など行政の役割は大きい。障がい者を支える家族や地域住民、関係団体などと連携し、地域の理解と協力が不可欠である。

水害をなくし「安心安全」のまちづくりを



木村 竹男 議員
(清風会)

**国の農業改革と町の農業改革方針は
町の実情に合う農業改革を推進する**

(問) 国の農業改革の方針や内容と、それを受けて町の農業改革の姿勢は。

(答) 産業建設課長 「食糧・農業・農村基本計画」を閣議決定した。具体的な施策は、①担い手の明確化と支援の集

中化・重点化②経営安定対策の確立③環境保全に対する支援の導入④農地・農業用水などの資源の保全管理施策の構築など、施策の方向性が示された。

19年度から品目横断的経営安定対策について、宮代町では3ヘクタール以上を耕作する認定農業者または一定の条件を備える集落営農組織で15ヘクタール以上の耕作する組織が対象となる。

この対策は、①諸外国との生産条件格差から生じる不利を補正するための補填と②収

入の減少の影響を緩和するための補てんの2種類が受けられる。

引き続き国の助成対象となる担い手の育成にとどまらず、法人等の新規参入、新規就業など担い手の多様化を図っていく。

町の農業改革は、新しい村の整備、森の市場結・農の家・農業支援施設などを設置し、宮代産の農産物を住民に流通させる地産地消の仕組みや「農」に関連した講座などによる「人」づくり・農家の支援など様々な活動を行っていく。

目指すべき集落の姿を実現



(問) 進修館前広場整備の基本計画案について、より緑を多く森の中の広場(日比谷・野音のイメージ)とする整備を。

(答) 産業建設課長 市民の森が息づく頃には、コンサートなど、様々なイベントが開催されるイメージを持っている。

(問) 新しい村・村立学校の開校で来訪者を増やし、家族間や世代間交流で活性化を図り、農家民宿(子どもたち主導のホームステイ)などの検討を。

(答) 産業建設課長 町の活性化につながることも考えられ、提案について調査研究したい。



ようこそ水面に映える宮代へ

**顔づくり一帯を水と緑と桜の回廊で
後世に遺すべき財産であると認識**

小山 豊 議員
(公明党)

(問) 宮代の顔づくりについて「顔」となる一帯の各公共施設を「水と緑と桜の回廊」で。

(答) 産業建設課長 西口エリアは、桜並木や水と緑が溢れ後世に遺すべき財産であると認識している。来年度は、ス

キップ広場を中心に新庁舎前広場の再整備を検討する。推進に当たっては、充分考慮した事業展開を図る。

(問) 駅西口開発整備は、「駅前を木々に囲まれた広場」とする提案を。

(答) 産業建設課長 西口開発整備に関しては、現在、東武鉄道社内において鋭意検討中とのこと、今後協議の中で提示していきたい。跡地開発は当町の念願である。緑溢れる開発の視点も含め、必要な要請要望を行い、可能な協力を行うことで整備促進を図る。



小中学生も含め主体的に参加検討する

町内清掃に小中学校生徒の参加要請は

大高 誠治 議員
(清風会)

(問) 町としてアルコール検知器導入の考えはないか。
(答) 総務政策課長 導入は考えていない。
(問) 太陽光・風力発電の利用の効力は。
(答) 本年1月までの発電量

(問) 町としてアルコール検知器導入の考えはないか。
(答) 総務政策課長 導入は考えていない。
(問) 太陽光・風力発電の利用の効力は。
(答) 本年1月までの発電量

(問) 町としてアルコール検知器導入の考えはないか。
(答) 総務政策課長 導入は考えていない。
(問) 太陽光・風力発電の利用の効力は。
(答) 本年1月までの発電量

クリーン古利根



高齢化の進むなか環境保全の対策は



農地・水・環境保全の向上対策は積極的に制度を活用し取り組む

高柳 幸子 議員
(公明党)

(問) 高齢化の進むなか、農業環境を保全することは困難である。「農地・水・環境保全向上対策」の取り組みは。
(答) 産業建設課長 「農地・水・環境保全向上対策」は、

(問) 高齢化の進むなか、農業環境を保全することは困難である。「農地・水・環境保全向上対策」の取り組みは。
(答) 産業建設課長 「農地・水・環境保全向上対策」は、

(問) 高齢化の進むなか、農業環境を保全することは困難である。「農地・水・環境保全向上対策」の取り組みは。
(答) 産業建設課長 「農地・水・環境保全向上対策」は、



「早寝早起き朝ごはん」運動の実践的に取り組んでいる

角野 由紀子 議員
(公明党)

(問) 文部科学省は「早寝早起き朝ごはん」運動の全国展開を推進している。当町での取り組みは。
(答) 教育長 16年度に小学5、6年生、中学2年生を対象にアンケートを実施した。

(問) 文部科学省は「早寝早起き朝ごはん」運動の全国展開を推進している。当町での取り組みは。
(答) 教育長 16年度に小学5、6年生、中学2年生を対象にアンケートを実施した。

(問) 文部科学省は「早寝早起き朝ごはん」運動の全国展開を推進している。当町での取り組みは。
(答) 教育長 16年度に小学5、6年生、中学2年生を対象にアンケートを実施した。

めざまは、おいしい朝ごはんから



倒壊や火災なども心配！早急な撤去が求められている廃屋

中島地区の廃屋の撤去を

是正措置の対象となるよう県に調査依頼

丸藤 栄一 議員
(日本共産党)

(問) 周辺住民から「夏場は雑草の繁茂が著しく、老朽化した建物はたいへん危険」との苦情が寄せられている。土地・建物所有者に対して早急な指導と今後の対応策は。
(答) 町民生活課長 廃屋と

(問) 周辺住民から「夏場は雑草の繁茂が著しく、老朽化した建物はたいへん危険」との苦情が寄せられている。土地・建物所有者に対して早急な指導と今後の対応策は。
(答) 町民生活課長 廃屋と

(問) 周辺住民から「夏場は雑草の繁茂が著しく、老朽化した建物はたいへん危険」との苦情が寄せられている。土地・建物所有者に対して早急な指導と今後の対応策は。
(答) 町民生活課長 廃屋と

小児医療費の医療機関での窓口立替払いの廃止を

(問) 小児医療費の医療機関での窓口立替払いを廃止して保護者の利便性を図る考えは。
(答) 健康福祉課長 高額療養費が発生した場合、一部負担金の計算が煩雑となること



西村茂久 議員
(リッパルの会)

(問) 都市計画税の検討はいつからどのような組織でどの程度行なわれているのか。

(答) 総務政策課長 18年度の後半から、都市計画担当、改革推進担当で検討した上で、経営戦略会議で行なっている。

内容は、優先的に整備を行なうべき都市計画事業の抽出や税を充当すべき事業の選択、町の中期財政推計や将来財政需要など議論してきた。

(問) 町が考えている都市計画税の内容は。

(答) 総務政策課長 充当すべき優先的の事業としては、公共下水道事業、道仏地区土地区画整理事業。今後優先的に整備を行なう事業として、東武動物公園駅杉戸工場跡地開発に伴う西口周辺整備、都市計画道路の整備を議論の組上に乗せ、その特定財源として都

市計画税を想定している。

今後、事業に必要な財源、充当すべき一般財源などを勘案し検証を進めて行きたい。

(問) 近隣市町の導入状況は。

(答) 総務政策課長 春日部市、久喜市、鷲宮町が0・2%、白岡町が0・1%だ。

(問) 導入の有無、税率など行政の意思決定は19年度か。

(答) 総務政策課長 どういった手順を踏んで決定までもっていくのかによって、決定の時期も変わってくる。概ね19年度中を目途に方向性を出していきたい。

アンダーパス (新橋通り線)



合併問題は避けて通れない課題



高岡大純 議員
(平成会)

(問) 先の合併破綻により、町の骨格づくりに向けた絶好の機会を逸し、残念な結果となった。

現在、新合併特例法による合併第二幕が進んでいる。町長の合併への決意、また方向

について伺う。

(答) 町長 分権型社会が発展する今日、合併は市町村の行政基盤を強化し、その権能を高める有効な手段であり、こうした私の合併に対する基本的な考え方は、今日まで一貫している。合併は避けて通れない町の最重要課題であり、合併第二幕に向けて今年の秋頃までに、多くの町民の声を的確に把握できる方法を考えていく。

質問にあるとおり、「方向」は中核市を目指す場合、春日部・久喜方面とあるが、いず

れにしても、改革をしっかりと進め、適切な財政運営を確保しながら魅力あるまちづくりを行うこと、また、近隣市町との信頼関係を大切に、十分な意見交換をすることが、より良い条件での合併につながるかと考えている。

(問) 過日、安倍総理大臣に招待されたと聞くが、内容は。

(答) 町長 立ち上がる農山漁村について全国市町村で唯一招待された。美しい風景の町、宮代を説明。安倍総理より「農のあるまちづくり」の取り組みが評価された。



(問) 国保の不正請求に対する町の対応は。

(答) 町民生活課長 医療費の請求は国保の場合、医療機関から、埼玉県国民健康保険団体連合会を経由して、市町村国保にレセプトが提出されて

くる。

国保連合会では、医療機関から提出されたレセプトの内容について「保険医療機関及び保健医・療養担当規則」などの規則に則しているかを審査し、診療内容が不適切の場合は減点、診療行為の適否判断が困難なものは医療機関に差し戻しを行うなど、不必要な医療費の支払いを防止し、公正に医療費が支払われるよう審査事務を行っている。

また、市町村でも、独自にレセプト点検員を配置し、不適切な医療費請求の発見に努

めているが、被保険者資格に関わる過誤が最も多く発見され、医療機関への差し戻しを行っている。

また、保険医療機関と保険医は、厚生労働大臣または都道府県知事の指導を受ける義務を負っている。

また、不正請求の防止を最優先とした個別指導が行われるようになっていく。

したがって、町としては悪質な不正請求、または、その疑いがある場合には、県当局への情報提供を行うことになる。

国保の適正な運営を



昨年オープンした「るーばん宮代」は町・商店街の活性化になるか



加藤幸雄 議員
(日本共産党)

(問) TMOみやしろは、2年ほど前、町から1000万円、町内の企業、関係団体、個人などからの出資を受けて、第三セクターの株式会社として発足。本町一丁目地内に商店街活性化を図る目的で、共同

店舗を建設した。

しかし、中核となるスーパーマーケットは半年で撤退、商店街活性化にどれほど役立っているのか、疑問など。

まちづくり会社と店舗をどう活かすのか。出資者として町は今後どう関わっていくのかを考えを伺う。

(答) 産業建設課長 中心市街地のまちづくりは、町・県・TMO・民間事業者などが互いに連携をとりながら進めていく必要がある。

TMOみやしろには商店街活性化のため、共同店舗の運

営や空き店舗対策、経営道場などの事業を担ってもらう。

現在、TMOみやしろは、共同店舗運営と清掃業務の受託を行っている。

会社と町の関係は、民間セクターの資金を中心とし、民間セクターが経営責任を負う組織体制が望ましいとの考えに基づき、第三セクターで設立された。

町は、TMO事業者の被認定者としての指導助言、また、株主としての意見を述べることでできる立場である。